

柏崎民商会報

17年 5月 8日

〒九四五〇八二一
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 一三一一九三〇七

えっ、話し合うだけで犯罪に！

共謀罪反対世論を広げ、廃案へ

共謀罪（テロ等準備罪）法案の審議が、国会で始まっています。

4月25日には、参考人質疑が行われました。法案に賛成の立場の参



考人からも「内心処罰」と「一般人（一般市民）」も捜査対象になることを認めています。一般市民が話し合うだけで処罰できる法律です。

共謀罪の問題点は①思想信条、内心の自由を侵す違憲立法。②一般市民や団体も取り締まりの対象。③盗聴の拡大、密告の奨励など監視社会に。④何を処罰するか、決めるのは警察、など。政府は「テロ対策」というが、「日本では2003年に国会で国連の国際組織犯罪防止条約締結を承認。現行法のまま締結書を出せばいいこと。また「オリンピックが開けない」というが、「国際組織犯罪防止条約」を締結した187の国・地域で共謀罪を設けたのは2カ国だけ。共謀罪は過去3回廃案に。共謀罪は戦前の治安維持法の現代版。数の力で成立をねらっています。反対世論を広げ、署名を集め、成立を断念させましょう。署名用紙は事務所にあります。

集まって話し合い相談する活動を

中央北部西刈合同支部対策会議を開く

民商では、次の総会までに集まって話し合い相談する活動ができる支部や班をつくろうと、

支部再編合併に取り組んでいます。中央支部と北支部と西刈支部が4月24日に、合同対策会議を開きました。会議では、春の運動の取り組み状況、支部の名称や役員体制などが話し合われ、次回の集まりや懇親会などを計画し、合併へ準備を進めています。

6月に民商の総会が開催予定です。民商運動は「集まって、話し合い、相談し、助け合って、営業と生活を守る」ことが、活動の原点。みんなが集まって運動を進めましょう。

第1回パソコン会計教室開く

初参加の主婦も含め4人が参加

4月24日に、今年度最初のパソコン会計教室。参加は4名の会員さん。

ほぼ毎回参加するYさん（鉄工業・70代）・Kさん（美容業・30代）・Oさん（メンテナンス業・30代）と初参加の



ご婦人Sさん（理容業・60代）。Sさんは、お孫さんからパソコンを借りてきて、パソコン捜査そのものが初めての方。3人の仲間も自らの経験を語って励ましてくれます。あなたもチャレンジしてみてくださいか。

5月の弁護士無料法律相談は18日

好評の法律相談。4月の相談者は7人。予約制

です。些細な事でも「遠慮なく」相談下さい。

相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。

